

2018年3月20日

財務大臣 麻生太郎 様

森友文書改ざん事件の徹底究明と麻生財務大臣の辞任を 求める申し入れ

森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会

3月2日の「朝日新聞」の報道によって指摘された森友関連文書に「書き換え」の事実があったことを財務省は公式に認めました。佐川宣寿理財局長（当時）が国会答弁で否定し続けた森友学園との交渉記録、売却価格をめぐる経緯を記した箇所がごっそり削除されたばかりでなく、安倍昭恵氏が籠池理事長に当該国有地の購入を勧めたとされる箇所や貴職を含む政治家の名前も消されていることが判明しました。

こうした公文書の改ざんは「虚偽公文書作成罪」（刑法第156条）などに該当する可能性が高いと指摘されています。

政府機関がこのような犯罪行為に手を染めた事実は極めて深刻ですが、そうした改ざん文書を国会、会計検査院、検察庁に提出していたことは国民と国会、司法当局などを欺く重大な背信行為です。

こうした背信行為が財務省理財局の判断だけでなされたとは到底考えられず、麻生大臣や官邸の事前の関与なり指示なりがなかったのかについて、徹底究明するとともに、責任の所在を明確にしなければなりません。

ところが、麻生大臣や与党議員は、真相究明の調査が始まらないうちから、責任の一切を財務省理財局や辞任した佐川宣寿氏に押しつけ、問題の矮小化と自己保身に躍起になっています。なんと醜悪、且つ何よりも国民の政治不信に火を注ぐ卑怯な態度ではないでしょうか。

安倍首相はというと、国会で昭恵氏の関与が問われるたびに、夫婦の会話を持ち出して夫人の潔白を訴えてきました。しかし、証拠能力がない夫婦の会話を国会で得々と披露して夫人の証人喚問をかわそうとするのは国会を冒瀆するものです。

そこで、当会は以下のことを貴職に申し入れます。不遜な態度は止めにして、この申し入れに真摯に対応されるよう強く要求します。

申し入れ

1. 検察の捜査を口実に真相究明を先送りせず、この先、在任中は、国会の国政調査権に従い、どのような理由で、誰の指示で改ざんが行われたのかを明らかにすること。
2. 貴職は「真相を究明するのが私の仕事」と称して財務大臣職に居座るつものようです。しかし、改ざんが発覚するや、昨日まで「適材適所」とかばってきた佐川氏に責任をなすりつけて保身を図る貴職のもとで真相の解明が進むと考えている国民はほとんどいません。
それどころか、「部下の報告を信頼する」と語って、昨年8月以降、音声データが伝えた値引きの疑惑を顧みようとしなかった貴職には大臣職にとどまる資格はありません。ただちに引責辞任されるよう、要求します。

以上